

令和3年12月八戸市議会定例会

報 告 事 件

12月市議会定例会に報告すべき事件

報告第41号	専決処分の報告について ----- (市立城北小学校防音機能復旧温度保持換気設備工 事請負の一部変更契約の締結をすることの専決処 分)	3
報告第42号	専決処分の報告について ----- (自動車破損事故に係る損害賠償の額を定めること の専決処分)	5

報告第41号

専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したから報告する。

令和3年12月21日

八戸市長 熊 谷 雄 一

理 由

先に請負契約を締結した市立城北小学校防音機能復旧温度保持換気設備工事について、設計変更により契約額を変更することを専決処分したから報告するものである。

処分第32号

市立城北小学校防音機能復旧温度保持換気設備工事請負の一部変更契約の締結をすることの専決処分について

市立城北小学校防音機能復旧温度保持換気設備工事の請負について、次のように一部変更契約を締結することを地方自治法第180条第1項の規定により専決処分する。

令和3年12月10日

八戸市長 熊 谷 雄 一

契約額「171,600,000円」を「172,018,000円」に変更する。

報告第42号

専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したから報告する。

令和3年12月21日

八戸市長 熊 谷 雄 一

理 由

令和3年11月3日に八戸市大字田面木字長者森の市道において発生した自動車破損事故について、損害賠償の額を定めることを専決処分したから報告するものである。

処分第31号

損害賠償の額を定めることの専決処分について

市道における道路の損壊による自動車破損事故に係る損害賠償の額を次のとおり定めることを地方自治法第180条第1項の規定により専決処分する。

令和3年12月9日

八戸市長 熊 谷 雄 一

- 1 金額 14,322円
- 2 条件 これに係るその他一切の請求をしないこと。